

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 富士電機株式会社 代表取締役会長CEO 北澤 通宏

【住所又は本店所在地】 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号

【報告義務発生日】 2026年5月15日

【提出日】 2026年5月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社高見沢サイバネティックス
証券コード	6424
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電機株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1923年8月29日
代表者氏名	北澤 通宏
代表者役職	代表取締役会長CEO
事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システム及び半導体デバイス、自動販売機、店舗設備機器の開発、製造、販売、サービス並びにこれらに関するソリューションの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造
電話番号	東京（5435）7111（大代表）

(2)【保有目的】

2012年10月1日、富士電機リテイルシステムズ株式会社との合併により、同社保有の発行者の株式を取得し、以後、協力関係を維持・強化するため政策的に保有。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	562,500	43,800		
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 562,500	W 43,800	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			606,300
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年3月31日現在)	AD	4,525,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		13.40

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	17.30
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月17日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2026年3月18日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
2026年3月19日	普通株式	2,200	0.05	市場内	処分	
2026年3月23日	普通株式	1,900	0.04	市場内	処分	
2026年3月24日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2026年3月25日	普通株式	700	0.02	市場内	処分	
2026年3月26日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
2026年3月27日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
2026年3月30日	普通株式	800	0.02	市場内	処分	
2026年3月31日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月6日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月8日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月9日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2026年4月10日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2026年4月13日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月15日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2026年4月16日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
2026年4月17日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月20日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2026年4月21日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2026年4月22日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年4月23日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
2026年4月27日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2026年5月15日	普通株式	135,500	2.99	市場外	処分	905

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、退職給付（退職一時金及び企業年金基金への掛金支払）に充当するための信託財産の管理、運用、処分を目的として、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を締結し、発行者の株式164,500株を退職給付信託に拠出していたが、2025年11月26日から2026年5月15日に、退職給付信託に拠出している発行者の株式の一部120,700株を売却した。この結果、発行者の株式43,800株を退職給付信託に拠出している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	

その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2012年10月1日、合併により株式2,276,000株取得。 2017年10月1日、株式併合2：1により1,138,000株減少。 2023年12月11日～2024年4月17日、株式45,200株売却。 2024年4月18日～2024年8月5日、株式47,000株売却。 2024年8月6日～2025年1月9日、株式45,500株売却。 2025年1月10日～2025年3月18日、株式95,500株売却。 2025年8月20日～2025年11月18日、株式121,800株売却。 2025年11月26日～2026年5月15日、株式176,700株売却。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地